

平成26年度予算見積調書

課室名：道路環境課
 担当名：道路環境担当
 内線：5103

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B116	道路台帳整備費			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路橋りょう総務費	道路台帳整備費		
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	道路法第28条			戦略項目				
						分野施策				
<p>1 事業の概要</p> <p>道路法第28条に基づき、道路台帳を適正に調製・保管する。</p> <p>東北地方太平洋沖地震に伴い、本県で管理する基準点等にも変動が生じたため、道路台帳整備に係る3級基準点について改測を実施する。</p> <p>(1) 道路台帳整備 117,257千円</p> <p>(2) 道路台帳基準点改測 93,421千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 道路台帳整備 道路台帳調書、図面を以下の修正度に基づいて補正を行う。 修正度1：道路標識、照明灯、ガードレール、側溝(片側)及びこれに準ずる修正 修正度2：片側歩道整備、両側側溝整備及びこれに準ずる修正 修正度3：両側歩道整備、道路改良工事及びこれに準ずる修正</p> <p>イ 道路台帳基準点改測 公共工事にかかる測量作業の重複を防ぐため、公共測量に基づき改測する。道路台帳整備に用いる3級基準点(約4,350点)の改測と1級基準点(約300点)を設置し、測量成果の検定を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 道路台帳の適切な管理に努める。</p> <p>イ 平成25年度から平成28年度までの4ヵ年で3級基準点の改測及び1級基準点の設置を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 適切な道路管理に寄与することができる。</p> <p>イ 公共測量成果を改定することにより、他の公共事業等へ測量成果の提供ができる。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円</p>										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	210,678	使用料及び手数料						507,903	72,972	
前年額	283,650	718,581						434,931		